

北海道東部沿岸に生息するゼニガタアザラシは、現在、国のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に指定されておりますが、漁業被害など人間活動との間で軋轢が発生しており、適切な保護管理の在り方が大きな問題になっています。本種の個体数調査（センサス）は1970年代に哺乳類研究グループ海獣談話会によって開始され、1982年以降は、ゼニガタアザラシ研究グループが主体でこれまで継続されてきました。近年は、ひれあし研究会等のNGOグループも加わり、これまでに述べ38年間のデータが蓄積されてきました。これは、大型野生鳥獣のモニタリング調査としては、世界有数のものであります。センサスにより、ゼニガタアザラシは、1970年代には、北海道全体でわずか数百頭が確認されていましたが、その後狩猟の衰退などによって、個体数を回復させてきたことが明らかになりました。2002年には、北海道全体で915頭が、そして2008年には、過去最高の1,089頭が確認されています。しかしながら、本種が出産・育子、休息のために利用する上陸場の数は、襟裳岬から根室地域にわずか10か所前後で、過去30年間増加しておりません。このため、特定の2つの上陸場（厚岸の大黒島、襟裳岬）を利用する個体が全体の70%以上を占めており、疫病などが流行った場合、個体数が激減することが懸念されています。また、漁業被害問題は、ますます大きな問題になっています。そこで、グループ発足30周年を機会に関係者が一同に会し、これまでの成果をまとめ、今後の本種の保護管理に向けて提言を行うことを目的とし、シンポジウムを開催いたしました。

10月20・21日に帯広畜産大学のかしわプラザで開催されたシンポジウムでは、ひれあし研究会、漂着あざらしの会、浦幌野鳥倶楽部などの関連団体にも呼びかけ、口頭発表13題、ポスター発表11題、展示2件により、ゼニガタアザラシの個体数の推移や、近年行われている音波発信機を用いた行動追跡調査などについて報告がされました。述べ80名以上の参加者により、ゼニガタアザラシの保護管理について議論が交わされました。これまで、ゼニガタアザラシの漁業被害軽減に向けての取り組みは、漁業者の自助努力によるものであったことから、行政主導による被害軽減のための調査研究や、被害補償といった枠組みの検討についても、意見が出されました。現在、対策の一つとして、環境省により個体の駆除（間引き）が考えられておりますが、それはあくまで選択肢のひとつと考えられ、被害軽減のための抜本的対策はいまだ不十分であると考えられます。また、駆除を実施する場合は、「個体群の絶滅のリスクがない」頭数を、効果的に（漁場に依存している個体を集中的に）間引くための方法を検討する必要があると考えられます。

ゼニガタアザラシと沿岸漁業の共存は、一般市民、研究者、行政、地域住民で立場や年代を超えて検討を行わなければならない問題であることが、本シンポジウムの開催により改めて認識されました。

事業の経緯、実施状況

北海道東部沿岸に生息するゼニガタアザラシは、現在、国のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に指定されておりますが、漁業被害など人間活動との間に軋轢が発生しており、適切な保護管理の在り方が大きな問題になっています。本種の個体数調査（センサス）は1970年代に哺乳類研究グループ海獣談話会によって開始され、1982年以降は、ゼニガタアザラシ研究グループが主体でこれまで継続されてきました。近年は、ひれあし研究会等のNGOグループも加わり、これまでに述べ38年間のデータが蓄積されてきました。センサスにより、ゼニガタアザラシは、1970年代には、北海道全体でわずか数百頭が確認されていましたが、その後狩猟の衰退などによって、個体数を回復させてきたことが明らかになりました。2002年には、北海道全体で915頭が、そして2008年には、過去最高の1,089頭が確認されています。しかしながら、本種が産卵・育子、休息のために利用する上陸場の数は、襟裳岬から根室地域にわずか10か所前後で、過去30年間増加しておりません。このため、特定の2つの上陸場（厚岸の大黒島、襟裳岬）を利用する個体が全体の70%以上を占めており、疫病などが流行った場合、個体数が激減することが懸念されています。また、漁業被害問題は、ますます大きな問題になっています。そこで、グループ発足30周年を機会に関係者が一同に会し、これまでの成果をまとめ、今後の本種の保護管理に向けて提言を行うことを目的とし、シンポジウムを開催いたしました。

事業の内容に関する総括

10月20・21日に帯広畜産大学のかしわプラザで開催されたシンポジウムでは、ひれあし研究会、漂着あざらしの会、浦幌野鳥倶楽部などの関連団体にも呼びかけ、口頭発表13題、ポスター発表11題、展示2件により、ゼニガタアザラシの個体数の推移や、近年行われている音波発信機を用いた行動追跡調査などについて報告がされました。述べ80名以上の参加者により、ゼニガタアザラシの保護管理について議論が交わされました。これまで、ゼニガタアザラシの漁業被害軽減に向けての取り組みは、漁業者の自助努力によるものだけであったことから、行政主導による被害軽減のための調査研究や、被害補償といった枠組みの検討についても、意見が出されました。現在、対策の一つとして、環境省により調査研究がすすめられておりますが、被害軽減のための抜本的対策はいまだ不十分であると考えられます。また、駆除を実施する場合は、「個体数の絶滅のリスクがない」頭数を、効果的に（漁場に依存している個体を集中的に）間引くための方法を検討する必要があると考えられます。

本シンポジウムの内容や過去のデータのまとめ、調査研究成果のリスト（北海道アザラシ調査研究論文リスト）をおさめた記念誌は、150部を作成し、関係機関やシンポジウム出席者・講演者、地元漁業者、地域の博物館ほか、環境省や北海道などの各行政機関にも配布中です。

1) 事業のねらい、これまでの経過

北海道東部沿岸に生息するゼニガタアザラシは、現在、国のレッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に指定されておりますが、漁業被害など人間活動との間に軋轢が発生しており、適切な保護管理の在り方が大きな問題になっています。ゼニガタアザラシは、1970年代には、北海道全体でわずか数百頭が確認されていましたが、その後狩猟の衰退などによって、個体数を回復させてきたことが明らかになりました。2002年には、北海道全体で915頭が、そして2008年には、過去最高の1,089頭が確認されています。しかしながら、本種が出産・育子、休息のために利用する上陸場の数は、襟裳岬から根室地域にわずか10か所前後で、過去30年間増加しておりません。このため、特定の2つの上陸場（厚岸の大黒島、襟裳岬）を利用する個体が全体の70%以上を占めており、疫病などが流行った場合、個体数が激減することが懸念されています。また、漁業被害問題は、ますます大きな問題になっています。そこで、グループ発足30周年を機会に関係者が一同に会し、これまでの成果をまとめ、今後の本種の保護管理に向けて提言を行うことを目的とし、シンポジウムを開催いたしました。

2) 実施主体

シンポジウムの実施は、1984年に結成されたNGOゼニガタアザラシ研究グループが主体で、ひれあし研究会、漂着あざらしの会、浦幌野鳥倶楽部などの関連団体にも呼びかけ、行われました。

3) 実施の様子

2012年の5月～10月に、帯広畜産大学、北海道大学、酪農学園大学らの学生を中心としたボランティア調査員述べ約50名にて、センサスを行い、北海道東部沿岸に生息するゼニガタアザラシの生息数と生息状況を調べました。その結果、換毛期（8月調査）では、北海道全体で828頭のゼニガタアザラシを確認することができました。

10月20・21日に帯広畜産大学のかしわプラザで開催されたシンポジウムでは、最新のセンサス結果もふまえて、口頭発表13題、ポスター発表11題、展示2件により、ゼニガタアザラシの個体数の推移や、近年行われている音波発信機を用いた行動追跡調査などについて報告がされました。述べ80名以上の参加者により、ゼニガタアザラシの保護管理について議論が交わされました。本シンポジウムの内容や過去のデータのまとめ、調査研究成果のリスト（北海道アザラシ調査研究論文リスト）をおさめた記念誌は、150部を作成し、関係機関やシンポジウム出席者・講演者、地元漁業者、地域の博物館ほか、環境省や北海道などの各行政機関にも配布中です（配布先リスト、別紙参照）。

4) 成果・結果

これまで、ゼニガタアザラシの漁業被害軽減に向けての取り組みは、漁業者の自助努力によるものだけであったことから、行政主導による被害軽減のための調査研究や、被害補償といった枠組みの検討が必要だと考えられます。また、現在、対策の一つとして、環境省により調査研究が行われておりますが、被害軽減のための抜本的対策はいまだ不十分であると考えられます。また、駆除を実施する場合は、「個体数の絶滅のリスクがない」頭数を、効果的に（漁場に依存している個体を集中的に）間引くための方法を検討する必要があるという意見も出されました。シンポジウムで出された意見は、環境省の担当者に要望書として提出されました。また、25年4月以降に開催される検討会でも、提言を行い、本種の保護管理政策に反映されると期待されます。

